

〔II〕 基調報告

本校運営委員(研究担当) 田 中 裕 己

本日はご多忙のところ、本校中等教育研究協議会のために朝早くからお出かけ下さいまして誠にありがとうございます。

早速ですが、本研究協議会の経緯、主題「新教育課程への対応と教育活動の総合化」設定の理由などについて基調報告をさせていただきます。

本研究協議会は、本日受付にてお渡しました資料袋に入っています「学校要覧」の13ページにもありますように、昭和24年から続いております。中等教育における教科教育の問題と、教科以外の生活指導や生徒達の自己表現などの問題を隔年に取り上げてまいりました。国立大学の附属学校は、教育学部の研究教育活動のパートナーとして先進的実験的な教育実践を求められるところは、附属学校の宿命でもあり、存在意義でもあります。更に、本校は、後で少し詳しくお話ししますように、創立以来一貫して、特権的なエリート校的附属学校に陥ることなく、地域の中で標準的な学校であることを志向してまいりました。本研究協議会は、そのような本校の存在意義や志向についての、自己点検の場であり、地域や他の中等教育機関で活躍されておられる皆様方からの批判を受ける場もあると思います。

本校は長い間、中学、高校とも入試に抽選制を大幅に取り入れ、「地域の中での標準的な学校」「多様な生徒構成の中・高一貫6年制中等学校」であることを志向してまいりました。本校のこの志しは、周囲の偏差値教育・受験体制化の中で、次第にまとうには機能しなくなりました。すなわち、中学入試の段階で、学力が上位のグループの受験生が過減し、中位から下位のグループが大半を占めるという生徒構成となりました。またこのような生徒の大半が進学する附属高校の生徒構成にも同様の変化が進行しました。抽選入試に伴うこのような生徒構成の変化と、中学から高校への一貫教育の強化、希望すれば全員附属高校へ進学できるという体制づくりのために、5年前から学校改革に取り組み始めました。

この学校改革以前は、中高一貫を掲げながら、附属中学卒業生のうち成績下位の生徒約1割を他の私立高校などに進学させていたことは事実です。このような矛盾を解決するために、1989年の中学入試から、第一次選抜として抽選制を維持しつつも、第二次選抜で基礎学力・面接等を重視するレベルアップ策が取られるようになりました。このような方法で選抜された生徒を附属高校まで全員6カ年一貫教育をすることが学校改革の前提でした。

学校改革にあたり、教育学部との間で次のような文書が確認されました。

「本校の教育方針は、自由と自主を尊重し、生徒一人一人を心豊かで主体性のある人間に育成し、受験という動機づけのみに依存するのではなく、本来の学者とは何か、何のための学習かを常に考えさせることにより、確かな基礎学力を身につけさせ、かつそれぞれの生き方をつかませようとするものです。従って本校に受け入れる生徒は、このような教育方針を理解し、中高一貫して本校の教育を受けることを第一希望とする生徒であることが望されます。このような生徒を得て、国民のための中高一貫教育（男女共学の堅持、完璧成教育という面を重視した中等教育、将来にわたる自己教育の能力を養う教育等）を目指すユニークな教育課程の開発と実践及び教育条件の整備に取り組みます。」（1988.10.19 教育学部附属学校運営委員会）

この文書の趣旨が資料袋の中にある「学校案内」の1ページ“本校の目的と教育方針”に生かされています。このような教育方針のもとに、中・高6ヶ年教育の特色として、国際理解と平和の教育を中心とした教育活動の総合化に取り組むことになりました。国際理解と平和の教育のために学校行事を再検討し、次のような改革を行いました。

【全校的行事】

- | | |
|----|--|
| 5月 | 憲法講演会（日本国憲法の精神と現状、今年度は“障害者と人権”） |
| 7月 | 鑑賞行事（演劇鑑賞を中心として、今年度は“哀を下さい”） |
| 9月 | 文化祭（中学生のクラス演劇、高校生の舞台発表の中で国際理解や平和の問題を取り組むものが多い） |

【学年行事】

- | | |
|--------|-------------------------------------|
| 中1 4月 | オリエンテーション合宿（本校の教育方針の理解、仲間づくり・学級づくり） |
| 12月 | 野外学習（AII、朝鮮人学校、国際センター等の訪問） |
| 中2 7月 | 林間学校 |
| 中3 11月 | 広島・大久野島修学旅行 |
| 高1 7月 | 林間学校 |
| | 11月 野外学習（公害、環境、福祉問題） |
| 高2 11月 | 沖縄研究旅行 |

以上のような核的な学校行事、教科外活動と教科の指導をどのように結び付けるか、その視点として「総合化」の概念を考えました。学校改革の中で、各学年の学習の中心的な概念として「学年テーマ」も構想されました。中1・人権、中2・性、中3・平和、高1・環境、高2・平和と国際理解、高3・生き方という具合でしたが、これは論議不十分で具体化されませんでした。

でした。このような構想も含めて、本校独自の教育課程を教科外活動を中心として見直してみたのが前回3年前の本研究協議会でした。以上が前回の協議会が「教育活動の総合化……国際理解と平和の教育を軸として……」という主題のもとに開かれた背景です。

今回の研究協議会は前回とのセットとして私どもは考えております。この間、中学校では新学習指導要領に移行し、高等学校も来年度からの移行となっております。新学習指導要領への移行に備えて、本校の国際理解と平和の教育をどのように生かしていくか、それが前回以降の本校の最大の課題でした。従って、前回の主題「教育活動の総合化」を教科指導の側面からアプローチするのが今回のねらいであると言えます。それは本日の研究授業や各分科会の発表においても充分に意識されているところですが、特に、中3広島修学旅行への指導としての丸山の公民授業、高1の3クラスでの野外学習の事前指導の公開授業などによく表れていると思います。

今回の主題「新教育課程への対応と教育活動の総合化」は、本当は先ほど申し上げましたように、「教育活動の総合化……国際理解と平和の教育を軸として……」を教科指導の側面からアプローチするということで、「と」で結び付けられていますが、後者「教育活動の総合化」が前者「新教育課程への対応」の中でどのように具体化されているかを発表するつもりでした。ところが、例えば数学科のように、「教育活動の総合化……国際理解と平和の教育を軸として……」という教科指導は成り立っていくと言うことで、「新教育課程への対応」が主体となっている分科会もございます。数学、国語、英語、技能系教科の分科会などは主として前者「新教育課程への対応」に傾き、社会、理科の分科会が辛うじて後者「教育活動の総合化」に力点を置いていると言うところが、大ざっぱな捉え方ですが、妥当なところではないかと思います。この本日の各分科会の主題の設定、発表内容などに「教育活動の総合化」についての本校の姿勢、各教科の姿勢が表れているわけですが、本校の新しい教育課程決定に至る論議、経緯を若干説明したいと思います。

新しい学習指導要領に対応した新教育課程を構想するための教育課程委員会は本校では、91年の4月に発足し、中学についてはほぼ2年にわたり20回あまりの委員会での審議と数回の教官会議の論議で92年末に決定致しました。高等学校については中学と並行して論議し、今年の7月に決定致しました。

『平成6年度 学校案内』の2ページに中学校、3ページに高等学校の教育課程を掲載してございます。いずれも週32時間で組まれていますが、学校5日制の完全実施に対応できるように構想されています。

中学校の教育課程は旧課程とほとんど変わっておりませんし、特色があるとも言えないものになりました。ただ中3の週1時間の選択科目に特色らしきものがあります。今年度が初年度の取り組みですが、4人の担任団による、11月の広島・大久野島への修学旅行の事前指導・事後指導としてのチームティーチング、3学期は自分史をまとめて義務教育としての中學3年間に区切りをつけさせることを中身としています。そのほか中学全体として、これは高校と共通ですが、週1時間のクラブの時間は、「附属の時間」として、年に数回部・クラブの時間になることがあります、憲法講演会・鑑賞行事などの全校的行事の事前・事後の指導につかわれたり、学年行事の事前・事後の指導に使われたりしています（第2土曜の授業の埋め合せに使われることもある）。

高等学校の教育課程は、高2からの選択が32時間のうち6時間、高3は9時間となっていますが、1学年3学級ということもあり、文系・理系というはっきりとしたコース制はとっています。国語は国語表現4単位が必修であること、社会は日本史・地理が必修選択、その他の世界史・倫理・政経が各2単位必修となっていること、数学は数Ⅱまでを必修としたこと、理科は化学ⅠBと生物ⅠAを必修としたこと、英語は当然ですがオーラルが必修であること、家庭科は「家庭一般」「生活技術」の生徒選択として構想したこと、などに各教科の要望をもとに作成した苦労のあとが出ています。もう一つ全体的特色としては、高2、高3の選択科目として総合学習をおいたことです。内容としては、学校改革のテーマでもある「国際理解」、「平和教育」の他に、「環境教育」、「情報教育」、「C A I」が構想されています。本校の総合学習には、今年で7年目を迎える高3選択科目総合学習「生命について」の実践があります。最低2名の教官によるチームティーチングが行われていますが、新教育課程ではどのようにもたれるか、まだ決められていません。

「総合学習」の展開という積極的な理由だけでなく、教師の持ち時間数の調整をこれらの科目で行おうというあまり教育的でない理由も背景にはあります。したがって、とくに「国際理解」、「平和教育」、「環境教育」などは、どの教師が担当することになってしま困らないようにマニュアルづくりをしたり、やはりチームティーチングの方向が模索されてよいと思います。最大のネックは単位認定の方法ですが、文部省の研究教育開発校の指定を受けるか、そうでなければ比較的内容の近い教科の読み替えということになると思います。

以上の新教育課程を審議している段階で、「ユニークな教育課程とは何か」が論議されました。中・高の

教育課程とも、附属学校が実験校であるにも関わらず、さほど特色のあるものとは言えないものになってしまった訳ですが、教育課程は教科指導だけではないわけで、行事などの教科外のさまざまな指導の中で「国際理解と平和の教育」がどのように系統的に展開され、その教科外の指導と教科指導がどのように結び付いているのか、どのように総合化されているのかが問題であるということが話し合われました。「ユニークな教育課程」となっていないことの言い訳のように聞こえるかも知れませんが、本日の研究協議会の公開授業、分科会の発表を見ていただければ、あながち言い訳ばかりでもないとお分かりいただけるものと思います。

前回の研究協議会以降の新教育課程作成の経緯などを説明しましたが、各分科会では新教育課程実施に向けての各科での創意、教育活動の総合化との関わりなどが発表、検討されるものと思います。

国語分科会では、国語表現、漢文指導の問題を取り上げ、中高一貫の指導、さらに大学までをも含めた表現活動の指導という斬新な問題が取り上げられています。

社会科分科会では、国際理解と平和の教育という分科会のテーマを「アジアと日本の関係」を中心として考えることとなります。

数学分科会では、コンピュータの授業での利用方法などが取り上げられます。

理科分科会では、高1野外学習での環境教育の実践、本校高校における理科教育の体系などが報告されます。

英語分科会では、ビデオ教材を利用してのコミュニケーション能力の育成、英語学習の総合化の報告があります。

技能系教科の分科会では、評価法、個人差、総合化の3つが論点となります。

なお本日の日程の最後に、和光学園園長で、日本生活教育連盟委員長の丸木政臣先生をお招きして、講演を予定しております。丸木先生は総合学習や、和光の小学生を沖縄に連れて行くと言う平和教育にも熱心に取り組んでいらっしゃいます。「生きる力を育てるために……子どもの発達によりそう教育課程づくりを……」というテーマでの講演ですが、それは新教育課程の学力観に対する批判でもあり、私たちの「教育活動の総合化……国際理解と平和の教育を軸として……」の実践に対しても多くの示唆とご批判をいただけるのではないかと期待しております。

最後になりましたが、皆様にはスケジュール最後の講演までお付き合いをお願いしますと共に、本日はどうか附属学校の実践と諸発表について、同じ中等教育に従事し、あるいは中等教育を研究する立場から忌憚

のないご意見・ご批判を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。